

# 法律出前講座



あなたの街に **弁護士講師** を  
派遣します！

日々の生活と「法律」とは密接に関わり合っています。ちょっとした法律の知識や意識を持つだけで、日常的なトラブルを防止したり、解決することは可能です。

兵庫県弁護士会姫路支部では、市民のみなさまに関心の高い法律問題について、弁護士講師を無料で派遣し、講座を行います。

- **対象者** ■ 自治会、町内会、老人会、PTA等の市民団体  
(ただし、最低20名はお集まりください。)
- **対象地域** ■ 本年度は姫路市に限定させていただきます。
- **テーマ** ■ ①遺言・相続、②成年後見、③介護事故、④交通事故、⑤離婚、  
⑥労働、⑦多重債務、⑧刑事・少年
- **所要時間** ■ 1回につき1時間程度
- **開催可能日時** ■ 平日(月～金)の午前10時～午後6時
- **費用** ■ 無料(ただし、会場費についてはご負担ください。)
- **実施期間** ■ 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- **申込方法** ■ 別紙申込書にご記入の上、兵庫県弁護士会姫路支部宛に、  
FAXまたは郵送にてお申し込みください。  
事務局より折り返し御連絡いたします。

なお、申込状況によってはご希望にそえかねる場合がありますので、予めご了承ください。

**主催：兵庫県弁護士会姫路支部**

〒670-0947 姫路市北条1-408-6  
TEL:079-282-8458 FAX:079-224-7166

# 法律出前講座申込書

申込日 平成 年 月 日

団 体 名	
所 在 地	御担当者： TEL：                      FAX：
連 絡 先	
開催希望日時	申込日の1ヶ月以上先の日をご記入ください。 開催可能日時は、平日(月～金)の午前10時～午後6時です。 第1希望                      平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 第2希望                      平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 第3希望                      平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~
開催場所 <small>※費用がかかる場合は、 申込者にてご負担ください。</small>	公民館、学校等をご指定ください。
テ ー マ	御希望のテーマに○を付けてください(複数可)。 ①遺言・相続    ②成年後見    ③介護事故    ④交通事故 ⑤離婚    ⑥労働    ⑦多重債務    ⑧刑事・少年
備 考	

下記申込先まで、FAXまたは郵送にてお申し込みください。事務局より折り返し御連絡いたします。  
なお、申込状況によっては、ご希望にそえない場合がありますので、予めご了承ください。

申込先

〒670-0947 姫路市北条1-408-6 兵庫県弁護士会姫路支部宛  
TEL:079-282-8458 FAX:079-224-7166